

# 自治会・回覧

会員各位

’24.10.04

桜台自治会

会長 久保田 巖

## ●赤い羽根共同募金のお願い

本年も「令和6年度赤い羽根共同募金運動」が例年通り実施されます。

皆さまからお寄せいただいた募金は、民間社会福祉事業の貴重な財源として、また、民間社会福祉施設の整備や福祉事業の推進に活用されます。

募金の趣旨をご理解のうえ善意のご協力をお願いします。

なお、今年度も班長さんの募金（集金）作業の負担軽減のため、町内一律に募金の方法を以下のように行います。

会員の皆さまは、募金に賛同する/しないを判断のうえ申込書に必要事項をご記入のうえ、班長さんの訪問をお待ちください。

また班長さんにはご苦勞をお掛けしますが、申込書に従って募金を集め、申込者の有無にかかわらず、

11月17日（日）までに自治会事務局までお届けください。

## 自治会館は土曜日、日曜日も開館しております

昼休み閉館

平日(12時～13時) 土、日、歳日(12時～14時)

なお、その際お手数ですが『未使用の領収書』も一緒にお返しく下さい。

皆さま方には日頃から多大なご協力を頂いておりますが、本件に関してもよろしくお願ひ申し上げます。

(備考) 桜台自治会の令和5年度募金実績額は、206,350円(492戸)

以上

